

会 議 録

1 会議名

第10回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

（報告なし）

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

・浦川原区小学校統合実行委員会の経過報告について

(2) 協議（公開）

ア 霧ヶ岳温泉ゆあみにかかる意見書の提出について

イ 平成28年度地域活動支援事業の採択方針について

ウ 地域活動支援事業報告会兼地域協議会活動報告会配布資料等について

エ 地域協議会だよりの発行について

オ 次回の開催日について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成28年2月13日（土）午前10時00分から午前11時12分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4、5

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐輝義、池田幸博、杉田昭一、藤田宏禎会長、水澤幸博、村松勝藏副会長、
村松恵子、村松千恵子副会長、山崎正幸

・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、岩野次長、総務・地域振興グループ西山グループ

プ長、産業グループ春日グループ長、教育・文化グループ南雲グループ長、総務・地域振興グループ保高班長、山崎班長、小酒井班長、産業グループ山崎班長、建設グループ石田班長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告
- ・出席者は9人、欠席委員は北澤委員、中村委員
- ・会議録の確認：五十嵐輝義委員

【藤田会長】

次第に沿って進めるが、「2 報告」の「(1) 会長報告」は、今回は報告事項がない。「(2) 委員報告」で皆様から報告事項はないか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは、「(3) 市からの報告」の「① 浦川原区小学校統合実行委員会の経過報告について」、教育・文化グループ南雲グループ長から説明願いたい。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

(資料1に沿って説明後、) 今後も、実行委員会での協議の内容を皆さんにお知らせし、必要に応じて地域の皆様にも情報発信していく。予定どおり平成29年度に開校できるよう、委員の皆様からご指導をいただきたい。

【山崎委員】

地域活動支援事業を活用して校旗や校名旗を購入したいとの協議結果の説明があったが、一方では学校にかかるお金は当然、教育委員会や市で負担するけれど、というお話もあった。

校旗、校名旗などは当然に必要なものだと思うのだが、資料の一部に書いてあるとおり200万円ほどかかるということから、地域活動支援事業の活用も悪くはないと思う。しかし、統合による費用対効果で言えば、統合された後は当然、教職員の賃金などが削減されて効果が出るので、一般企業であればこのようなものは初期投資として考えていけるべきものだと思う。ここには一部しか書かれていないが、具体的に何が必要で、何を我々や後援会が負担すべきものなのか、もう少し精査が必要ではないかと思う。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

教育委員会では、これを市が、これを地域でと、はっきりとした分類を持っていないようだ。

この資料に掲載されている「校旗」とはきれいな旗で、これの購入費は天井知らずで、西陣織などになると相当な値段になると聞いている。「校名旗」は陸上大会などで子ども達が持って先頭を歩く旗で、こちらは3万円程度だと聞いている。この校旗、校名旗が学校にとって、直接、子ども達の授業に必要なか、学校を運営していくうえで必要かという判断が一つの基準になるかと思われる。

はっきりと申し上げられないが、例えば校旗はどのような時に使用するかと考えると、校旗がなくても授業そのものは成立し得る。校旗がない学校があるかどうかは分からないが、その辺の判断だと思う。ユニフォームについても、なくても陸上大会には参加できるので、そういった面で、負担の区分をお願いしているとのことだ。

この辺りの議論は、今後、実行委員会や後援会組織、学校、教育委員会で詰めていくことになると思われるが、今回は、こういう形で必要なものが出てくるだろうと、地域活動支援事業に実行委員会の名前をお願いすることになるかも知れないということをご了解いただいたものだ。ご指摘の内容は、今後、十分に検討しながら進めていきたい。

【山崎委員】

個人的に使うユニフォームなどは当然だと思うが、校旗、校名旗などに対して教育委員会としての基準がないというのはおかしな話だ。今後も統合はあるだろうし、小猿屋小学校（と春日新田小学校の一部で）の新設もある。小学校、中学校は義務教育なので、基準はあってしかるべきだと思う。子ども達を人質にして安易に父兄にお願いするようなことではないと思う。

当然、統合にはお金がかかる。1年目は一時的にお金がかかると思うが、2年目、3年目からは、先ほど言ったように教職員や学校の維持管理費など、市の負担が少なくなってくる訳で、その辺も見込んだうえで、きちんと基準を持つべきだと思う。今、この場で答えていただかなくても結構だが、市、教育委員会でもそうした基準を持っていてしかるべきだ。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

この件で、教育委員会の担当者に今のことを聞いたところ、その担当者も基準を承知していないとのことだったので、教育委員会として明確な基準はないと申し上げたが、きちんとした線引きがあることを私が承知していないだけかも知れないので、先ほどの発言は撤回させていただきたい。このことは教育委員会に確認をして、改めてお示しし

たいと思う。また、線引きが無いようなら、作るように要請したい。

【山崎委員】

先ほども言ったが、今、この場で結論をとということではない。地域活動支援事業はどうしても必要な時に使うことがあるかも知れないが、安易にあてにしないで、今後、きちんとその辺を見てもらいたい。

【奥田所長】

校旗、校名旗だが、学校の備品になるかどうかだと思う。

備品の扱いについては、私どもも確認しなければならないが、市が揃えられるものと、どうしても地域の方にお願ひしなければならないものが出てくる。部活動の扱いになることで、金管楽器やユニフォーム等も挙がってきている。何が必要になるのか、どういう考え方で市が負担できるものなのか、できないものなのかを、今後、きちんと整理しながら、実行委員会へお示しし、皆様方へご報告していきたい。

【村松恵子委員】

浦川原小学校の校門は、御影石、中国産、表面加工したものになるとの説明だったが、中越地震、中越沖地震の時にはお墓などがたくさん倒れた。取越し苦労かも知れないが、子ども達に危険がないように、作りや材質、設置する場所等は良く考えて設計してほしい。デザインや予算等の都合もあるだろうがお願いしたい。

【藤田会長】

ご要望としてお聞きしておく。これについては、耐震のことは今、お聞きしたので次回にするが、大きさによっては子どもがここへ登ったりして危ないとの質問が校長からもあったので、場所を含めて危険がないように設置しないといけない。

【村松勝藏副会長】

資料の中で、陸上のユニフォームは分かったが、金管楽器の後にまた、ユニフォームと書かれている。これは何か。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

現下保倉小学校には金管楽器があり、楽団用のユニフォームも揃っている。それを引き継ぎながら中保倉小、末広小から来る子ども達の分も揃えたいということだ。

【水澤委員】

実行委員会では、地域活動支援事業を活用することが検討されていて、内容については別にして、実行委員会が申請者になるとされているが、実行委員会は学校統合が済んでしまえばなくなってしまう。補助金の決まりで、当然、品物は学校へ寄付できないの

で、統合に向けて後援会組織ができる訳だから、それを早めに立ち上げてそこから申請をしていただくようにしたほうが良いと思う。統合より事前にそういう組織があっても良いと思うので、3校の同窓会へお願いし、名称は別にしてもそういった支援組織を作っていたら、統合以降の貸与という形もあるだろうと思う。

【藤田会長】

それのご意見として伺いたい。

3小学校の同窓会長に集まっていたら、同窓会の運営について議論されているので、平成28年度の申請までに間に合うようなら、その形で申請できれば素直に進められると思う。

他にないか。よろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

実行委員会では、校門の形状は右肩下がりでなく右肩上がりのほうが良いのではないかという意見があったが、図の見方の問題で、正面から見れば左肩が上がっているようだ。これでよいのか。

【奥田所長】

波型で右肩上がりが良いというご意見に対しては、資料の図の黒い部分に校名が入る訳だが、資料で示しているデザインでは正面から見た場合に右肩下がりになっている。これに対して、右肩下がりより右肩上がりのほうが、イメージが良いのではないかというご意見があった。この図で言えば、ちょうど反対にした形のほうが良いのではないかというご意見だ。このようなご意見も出たので事務局で絵を描いて、実行委員会や委員長とも相談しながら進めていきたい。

(会場内のあちこちで、「図をどのように見れば右肩上がりになるのか。」などとの発言が飛び交う。)

【村松勝藏副会長】

この件はこれで良いではないか。

【藤田会長】

これについても、今後、統一していきたい。

次に「3 協議」に移る。まず、「(1) 霧ヶ岳温泉ゆあみにかかる意見書の提出については、まだ市から諮問が出される段階ではないが、浦川原区地域協議会では以前から、諮問が出る前に意見書を提出して、平成29年度から施設が休止される前に、平成28年度からいろいろと準備しながら平成29年度を迎えよう」と取り組んできた。ついては

地域協議会の呼び掛けで『「霧ヶ岳温泉ゆあみ」に関する検討会』を設けて、検討してきたので、皆さんで経過を確認したい。

この検討会のメンバーは地域協議会、町内会長連絡協議会、下保倉、末広、中保倉、月影地区という各地区の代表者、それと実際に運営に携わっているNPO夢あふれるまち浦川原のメンバー、そして行政であった。

平成27年6月29日に第1回検討会を開いて、その会議では会則を定め、これに基づく組織の編成を行うとともに、行政からゆあみの現状説明をいただいて今後のあり方の協議を始めた。

第2回検討会は7月17日に行った。大雑把に言えば、ゆあみは譲渡するのか、貸付になるのか、市に全てを委ねるのかといった意見が交わされた。

8月3日に開催された第3回検討会では、このメンバー（委員）で今まで話し合ってきたが、もっと詰めた話をしなければ具体化しないのではないかという意見が出され、検討会のメンバーの中から核となるプロジェクトチームを立ち上げて検討することとなった。プロジェクトチームは、現在、業務を受託しているNPO夢あふれるまち浦川原にお願いをして作っていただき、平成27年10月31日までに検討報告を出すのことで確認して閉会したが、利活用の提案に関する報告はやや遅れて、12月7日に書面でいただいた。これを受けて検討委員の方々にこの提案書を送付し、12月22日に第4回の検討会を開催してプロジェクトチームから説明を受けた。以上が、これまでの経緯である。

それを受けて今回、地域協議会としての意見書の案をまとめたのが資料2である。皆様のお手元へ送付させていただいているので、ご覧いただきながら検討してほしい。

（資料2、別紙、検討資料を基に説明）

ご質問、ご意見があれば、お願いしたい。皆さんに事前にお配りし、ご意見があれば寄せていただくようお願いしてあったが、いかがか。

大きな特徴は、施設は平成29年度から休止ということで、時間があるようでないため、諮問があってから協議して諮問に答えるのではなく、平成28年度中にいろいろな対策を、市でも住民組織でも探っていくということが大きな柱になると思っている。これについては宜しいか。

大事なことなので、この意見書に関しては皆さんの賛否を採りたい。このゆあみに対する意見書の内容にご賛成の方は挙手してほしい。

（出席委員全員挙手）

欠席委員 2 人であるが、全員一致で決定した。これを意見書として市長へ提出する。日付は今日の日付としたい。

次に「(2) 平成 28 年度地域活動支援事業の採択方針について」、総務・地域振興グループ西山グループ長から説明願いたい。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

採択方針に対する皆様のご意見を、2月4日までに出していただきたいとしていたが、ご意見は出されなかったため、会長、副会長と協議した結果、資料3のとおり、平成27年度と同じ内容で採択方針案を用意した。

ご相談したい事項はプレゼンテーションと審査の日程である。平成28年度は地域協議会委員の改選があり、5月10日に新委員の任命式が行われる予定なので、新委員での1回目の地域協議会はその後の開催になる見通しである。1回目の地域協議会は、正副会長の互選、浦川原区地域協議会独自のルール等を決定するなどに留まり、地域活動支援事業に提案された事業の審査にかかる事前勉強会がその後に必要になると想定している。地域協議会でのプレゼンテーションと審査は、更にそのあとになるだろうと思われる。

従って、2月下旬から4月の事業の募集期間は例年と同様のスケジュールだが、プレゼンテーションと審査会は6月上旬になるだろうとスケジュールを組んでいる。これら想定されることをご理解いただき、その後の補助金の交付決定等については6月下旬からの作業になると思われるので、ご理解いただきたい。

【山崎委員】

資料の募集期間の※印で「平成28年度においても、事業提案書の提出日以降の事前着手は認めることとする。」とある。認めることは良いのだが、不採択の場合、それまでかかった費用等は面倒を見ない、補填されないというような文章は要らないか。

もう一点、昨年、水澤委員も注意されていたが、10万円以上は複数の見積もりを取るきまりなのに、多くの提案者がそれを行っていなかった。その部分はもっと厳格にして、入試であれば時間までに出さなかったものは0点なので、プレゼンテーションや審査をする日までに、やはり守るべきルールはきちんとしたほうが良いと思う。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

事前着手は認められているが、不採択になれば当然、全て自己財源で取組んでいただくことになる。採択の場合は事前着手を認めているので、それを踏まえた上での事業執行ということになる。提案される団体へは受付の段階で説明したいし、住民の皆さんに

もお知らせするが、採択方針でも盛り込んでいきたい。

10万円以上の複数見積もりの関係は、ルールなので複数の見積もりが必要なものは提案団体から提案書類と一緒にご用意いただき、ご提出いただくようお願いしたい。

【藤田会長】

その他、発言はないか。

(会場内、声なし。)

それでは、「(3) 地域活動支援事業活動報告会兼地域協議会活動報告会配布資料等について」、ご説明いただきたい。

(総務・地域振興グループ西山グループ長が、資料4の各資料に沿って説明。)

これについて、何か発言はないか。

(会場内、声なし。)

続いて、「(4) 地域協議会だよりの発行について」、保高班長から説明願いたい。

【総務・地域振興グループ保高班長】

参考資料と記された資料をご覧ください。昨年の2月23日に発行した、1年前の地域協議会だよりの写しだ。

皆さんもご承知のとおり、例年、この時期に発行する地域協議会だよりは地域活動支援事業の募集とその前段にある事前相談の開始を周知する内容としており、今回のものもその内容で作成することを、年度初めの地域協議会でご了解いただいている。そのため、毎年、これにかかる編集会議は行わず、事務局で編集して定例地域協議会で承認を受けて、3月1日付の町内会配布物として配布してきた。

今年度もその予定だったが、3月に開始されるだろう事前相談を想定すると、本日の地域協議会で文面の協議をしていただく必要があったにも拘わらず、本日の会議の日程が例年より少し早いこともあり、現時点では来年度の事業方針が公表されていないために、議題としてご用意することができなかった。そのようなことから、次の3月後半に予定されるだろう次回地域協議会で協議していただくべき事項になるものと思うが、この日程を待っていたら周知するべき時期を逃してしまうことになるので、会長、副会長と事前協議をさせていただいた結果、今回に限り、事務局で原稿を作成して、会長、副会長の点検、確認を経て、次回の会議を待たずに発行させていただくことを提案したい。ご了解いただけるかどうか、協議していただきたい。

【藤田会長】

諸々の事情説明があったが、事務局の説明のとおりでよいか。

(会場内なら「はい。」の声、多数。)

ご了解をいただいた。

次に「(5) 次回の開催日について」だが、3月24日、午後6時30分から浦川原コミュニティプラザで開催したい。皆さんの都合はいかがか。よろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

次に「4 その他」に移る。

次第にはないが、前回の地域協議会で建設グループの竹内グループ長に、中村委員が雪崩の危険箇所に関する質問をし、今回、回答をいただくことになっていたが、竹内グループ長も中村委員も欠席なので、次回にさせていただく。

次に平成28年度の中学生との意見交換会の実施について、保高班長からご説明いただきたい。

【総務・地域振興グループ保高班長】

中学生との意見交換会について、ご相談させていただきたい。

次年度の中学生との意見交換会の開催について、今まで公式な場では協議したことがなかったと思うが、会議以外の場では、「毎年欠かさず行うべき。」というご意見と、「地域協議会委員の改選もあるため、新しい委員で協議して決めてもらったほうが良い。」との意見の両方を聞いている。一方、学校側からは、学校は年間のスケジュールが窮屈であり、年度が始まってから事業を追加することは生徒の負担増につながるのを避けてほしいという要望を受けている。

このようなことから、次年度も実施するという方針を現在の委員で決定して、年度内に学校に申し入れをさせていただくか、新しい委員で協議するのであれば、実施とした場合でも、初年度である平成28年度は実施せず、2年目からの実施ということで1年間休止にさせていただくか、どちらかの選択しかないものと思う。そのことを踏まえて、本日、この場で次年度の実施の是非を決めていただくと同時に、平成28年度も実施することを現委員で決めていただけるのなら、希望する時期と対象の学年程度を中学校へ打診できるレベルまで決定していただきたい。

【水澤委員】

先日、10日だったか、学校運営協議会のコミュニティスクールがあり、27年度の評価等をさせていただいたが、この地域協議会の取組に関しては、中学校として、もちろん学校運営協議会としても子ども達にとって非常に有意義なこと、大事なこととして位置付けていただいているので、今の協議会のメンバーから次期メンバーへ実施してほ

しいと申し送るということではいかがか。

【藤田会長】

実施することを決めて、伝統的に続けるということか。

【水澤委員】

そうだ。

【藤田会長】

時期はどうか。それと、学年をどうするかにまで踏み込むべきなのか。

【総務・地域振興グループ保高班長】

あくまで地域協議会の希望の段階かと思うが、これを伝えて、そこから先は学校側に考えていただくべきと思う。

【水澤委員】

実施するというだけで良いのではないか。

【藤田会長】

意思決定だけすれば、学校がスケジュールの中に入れていただけるだろう。

【総務・地域振興グループ保高班長】

時期と学年などは、学校側へある程度お任せするというのでよいか。

【藤田会長】

発起人である村松恵子委員のご意見はどうか。

【村松恵子委員】

学校と、我々の意見交換の場なので、続けていただいて、話し合いだけでなく実際に子ども達が動いてくれるようになれば、更に楽しい活動になると思う。ただ、今年は2年生の生徒達との意見交換だったし、学校側でも3年生は忙しいということだったので、できれば2年生との意見交換にして、これを続けていただきたいと思う。

【藤田会長】

そのほかに意見はないか。よろしいか。

(会場内に声なし。)

水澤委員のお話だと、学校運営委員会からも重要な位置に据えていただいているということだ。また、2年生を対象に行い、実施時期は学校の都合に任せるということでお願いしたい。

その他に発言はないか。なければ、これで第10回浦川原区地域協議会を閉会する。

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。